

### 第三者評価結果

事業所名：学校法人 鎌田学園 あづまの幼稚園・あづまのナーサリー

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、幼保連携型認定こども園保育要領などの趣旨をとらえて作成しています。年度初めに各クラスの担任職員がその年齢の子どもにおける養護、教育、食育のねらいを話し合い、それをまとめて、園長、副園長が中心になって作成しています。「健康な身体、健全な精神をもった子どもを育てる」「五官を通して正しい刺激を与え、情緒豊かな心をもった子どもを育てる」「いろいろな体験を通し、すぐれた知力を働かすことのできる子どもに育てる」という教育目標を掲げ、子どもたちが主体的にさまざまな経験をし、集団の中で子ども同士の関わりや自然との関わりを大切に支援する内容となっています。また、地域に子育て中の家庭が多いことを踏まえ、一時保育や親子ふれあい教室を計画しています。全体的な計画は年度初めの職員会議で内容を全職員に周知し、その後はいつでも確認できるよう事務所に設置しています。年度末にはクラスごとに振り返りを行い、次年度の計画の参考にしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園庭が広く、自由に遊ぶことのできる広いスペース、縄などを使用した遊具のあるスペース、木がたくさん植えられている木陰のあるスペースなど活動によって場所を選ぶことができます。園庭の遊具は定期的に点検をし、安全に使用できるよう管理しています。0～2歳児の保育室は独立して設けられており、採光もよく温湿度計を用いて温度管理をしています。室内には床暖房が敷かれており、子どもがくつろいで遊ぶことができます。布団は毎日干し、おもちゃは使用した都度消毒しています。食事と午睡のスペースを分け、衛生管理に努めています。3～5歳児の教室も採光がよく、窓をあけて換気もよくされています。どの教室・保育室にも空気清浄機が設置されており、毎日消毒し、感染予防に努めています。各教室・保育室内に絵本のコーナーがあり、くつろげるコーナーとなっています。遊ぶ時にはおもちゃのコーナーから子ども自身が興味のある活動を選んで遊んでいます。手洗い場やトイレは定期的に清掃するとともに、汚れたらその都度清掃し、清潔な状態が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>入園前の子どもの食事、睡眠、遊びや言葉などの様子、家庭でのしつけの留意点や注意すべき健康上の留意点などについて、面接資料書を提出してもらい、子どもの発達過程や家庭環境を把握しています。その後は、毎日の送迎時の会話や面談を通して家庭での様子を把握し、子どもの個人差を尊重して活動を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、子どもの話に耳を傾け、気持ちを受け止めるようにしています。また、十分に表現することができない子どもには、しっかりと向き合い応答的にかかわるようにしています。園には運営基本方針を記載した「職員ルールブック」とその付則があります。園の教育目標が記されているほか、環境としての職員の役割、子ども主体で活動を行うこと、個々を見ながら焦らず長い目でゆっくり育てること、違いは間違いではないなど、園訓として大切なことが記されています。毎年、年度初めの職員会議において読み合わせをして、全職員で園の教育理念や子どもに接する心構えについて確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣を身につけるには規則正しい生活のサイクルが大切であると考え、「早寝、早起き、朝ご飯、外遊び」を推奨し、子どもや保護者に伝えています。園では、子どもたちが生活の流れを理解し、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣を身につけることができるよう心がけています。「職員ルールブック」には、基本的な生活習慣の確立のための園内共通確認事項も付則に記されており、話を聞く態度、食事のマナーについての指導内容のほか、指導にあたっては公平な態度で行うこと、子どもとの信頼関係を十分に築くことなどが記されています。それに基づき、子どものやる気を尊重して援助するようにしています。また、子ども一人ひとりの生活リズムや体調を大切に考え、集中した後は静かにゆったりと過ごす、絵本を読んだり、手遊びをして気持ちを切り替えたりするなど、静と動の切り替えをして、集中力が続くよう配慮しています。手洗い方法やトイレの使い方については、年度初めに子どもたちに話すとともに、その都度指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>自由活動の時間には、子どもが遊びたいおもちゃや活動を選んで遊んでいます。園庭は広く、動き回ったり、遊具で遊んだりするなど活動によって場所を選ぶことができます。近隣には森や公園があり、どんぐりを拾ったり、花を見たりするなど自然に触れ合っています。園内には大きな体育館があり、雨の日にもゲームやドッジボールなどをして十分体を動かして遊ぶことができます。さまざまな表現活動として、季節や行事に合わせて絵画や制作を行うほか、年齢に応じて専門講師による特別活動を行っています。2、3歳児はリトミック、2歳児からは英語教室、3歳児からは体育教室、絵画教室と音楽教室、4歳児からは水泳教室を実施しています。14時以降には、バレエやピアノなど課外活動も有料で行っています。子どもたちは行事や日ごろの活動を通して、共同でアイデアを出し合う体験をしています。夏季保育では水で遊ぶウォーターランドや移動水族館を楽しみました。お誕生会では、子どもたちや職員の発表や外部からの演奏などを楽しみ、みんなでお誕生日のお祝いをしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0歳児の保育にあたっては、保育者が子どもに丁寧に関わり、情緒の安定を図るよう心がけています。子どもが安心して過ごせるよう十分にスキンシップを図り、表情やしぐさから子どもの伝えたいことを汲み取り、応答的な関わりをしています。利用開始直後には子どもが安心して過ごせるよう、同じ保育士が関わるようにしています。ハイハイ、つかまり立ち、伝い歩きなど子どもの成長に合わせて、パーティションなどを使用して動きやすい環境設定をしています。感触遊びも取り入れ、夏には水遊びも楽しんでいます。運動遊びとして、マットなどを使用して山を作ったり、晴れた日には外に出かけ、風を感じたり、砂場で遊んだり、毎日いろいろな発見を楽しんでいます。家庭との連携として、毎日連絡帳を通して、保護者と子どもの様子についてやり取りしています。連絡帳は24時間時系列で記載できるようになっており、睡眠、食事、排便、機嫌、検温や連絡事項について保護者と情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>1、2歳児の保育にあたっては、十分に欲求を満たすことと、自分でしようとする気持ちを大切に保育を行っています。探索活動が十分できるよう、晴れた日には外に出かけ、園庭の遊具や砂場などで遊んでいます。けんかの時には、子どもたちがお互いの気持ちを伝え合うことを大切にしています。職員は双方の言い分を聞き、どうしてそうなったかを理解し許容できるように導いています。異年齢の関わりとして、朝夕の合同保育の時間に0～2歳児と一緒に過ごし、園庭では3～5歳児との関わりもあります。また、特別活動として、1歳児から専門講師によるリトミック、2歳児からは英語の時間を設けています。ピアノに合わせて体を動かしたり、楽器を鳴らしたりするなど楽しい時間を過ごしています。保護者との連携として、1歳児は時系列の連絡帳を用いて、睡眠、食事、排便や機嫌などについて情報交換し、2歳児も連絡帳を使用し、食事や睡眠などについて自由記述で保護者と情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>3歳児クラスの活動にあたっては、友達と遊ぶ楽しさがわかるように、職員の仲立ちで自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気づけるよう支援したりしています。お遊戯会では、職員が決めた踊りを友達とみんなで練習し、音楽会では歌と合奏を披露しました。4歳児クラスの活動にあたっては、自分の気持ちを主張したり、相手の思いを受け入れたりしながら活動できるよう支援しています。お遊戯会では、子どもたちが曲を選んで練習し、運動会ではみんなで協力してパラバルーンを披露しました。5歳児クラスの活動にあたっては、主体的に活動できるよう、やり遂げた達成感を自信へつなげていけるよう支援しています。お遊戯会では、子どもたちが自分たちで振り付けのアイデアを考え、運動会では組体操やリレーに挑戦しました。そのほか横浜市の鼓笛フェスティバルに参加するために、鼓笛の練習に励んでいます。夏にはお泊まり会を行い、みんなでカレーを作ったり、キャンプファイヤーを楽しんだりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0～2歳児の使用している棟にはエレベーターが設置されています。3～5歳児の使用している棟にはエレベーターはなく、教室の入り口には段差があります。そのため、過去に身体に障がいのある子どもを受け入れていた時には、2階に上がる時に男性職員がおんぶをして移動していました。障がいのある子どもを受け入れる場合には、ともに成長できるよう、できるだけお友達と一緒に活動できるよう配慮し、必要に応じてマンツーマンで対応しています。保護者とは、家庭や園での様子について毎日情報交換を行います。専門機関に通っている子どもには、保護者や本人と一緒に専門機関を訪ねたり、専門機関からの見学を受け入れ、子どもの成長について話し合ったりしています。職員は神奈川県や横浜市主催の障がいに関する研修に参加し、参加した職員は職員会議などで報告をし、内容を全職員で共有しています。今後は、バリアフリーについて検討されるとともに、障がいのある子どもの個別支援計画を立てられることを望みます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0～2歳児クラスの月間指導計画には、子どもが保育園で長時間過ごすことに配慮して、長時間保育に関する留意事項が記されています。午前と午後におやつタイムを設けてゆったりと活動するようよう心がけ、職員が優しく接することで、家庭にいるように甘えることができます。3～5歳児のクラスでは、14時以降も園で過ごす子どもたちが全員一つの教室に集まって活動しています。おもちゃや製作道具などをたくさん用意しており、そこで自由に遊んだり、園庭で思い切り遊んだりすることも可能です。午睡の時間は設けられていませんが、個々の子どもの状況に配慮し、寝たいときには午睡することもできます。おやつは15時以降に提供され、手作りのおやつが多く、子どもたちは楽しみにしています。申し送りはホワイトボードを使用して職員間で連携をとり、日中の子どもの様子を保護者に伝えています。現在、3～5歳児クラスの長時間保育の計画が立てられていないので、今後計画を立てて活動されるとさらに良いでしょう。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>小学校就学に向けて、5歳児クラスでは、「時間を意識して行動すること」や「文字に関心を持つこと」を意識して活動しています。また、3歳児から話を聞く姿勢や食事の時のマナーなどについて子どもたちに指導しており、小学校に向けての取り組みにもなっています。保護者にはクラスだよりで就学に向けての子ども様子を伝えたり、保護者懇談会で小学校に行くための準備について話したり、必要に応じて個人面談も行ったりしています。瀬谷区の幼保小交流事業として、年3回、瀬谷区の幼稚園、保育園と小学校の職員が集まり、子どもたちの様子を伝えるほか、小学校の様子を伝えるなど情報交換しています。コロナ禍以前には、小学校に訪問してお花を植えたり、学校探検やゲームをしたり、小学校の生徒たちが来園して一緒に遊んだりするなどの交流を行っていました。コロナ禍では小学校の様子を収録したDVDが届きました。今年度は小学校訪問を行う予定です。指導要録の作成は担任職員が行い、園長が確認して提出しています。</p>	



A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健衛生に関するマニュアルと年間保健計画を作成し、子どもの健康管理を行っています。子どもがけがをしたり、体調に変化が見られた時には、すぐに保護者に連絡をとっています。保険証のコピーや保護者の職場の連絡先を記載した緊急安全対策カードを用意し、必要に応じて医療機関を受診できる体制を整えています。子どもの既往歴や予防接種の情報は、入園時に家庭調査票に記載してもらって把握しています。その後は保護者からの情報を受けたら、その都度追記しています。保護者への健康管理の情報提供として、民間の新聞社が発行している「安全だより」や「ほけんニュース」を提供しています。園での健康に関する取り組みは、クラスだよりなどに記載しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸や体の向きなどについてチェックしています。今後は、乳幼児突然死症候群についてや、防止策などの取り組みについて、保護者に説明されることを望みます。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理として、内科健診と歯科健診を全クラス年2回6月頃と11月頃に実施し、身体測定を毎月1回実施しています。健康診断や歯科健診の結果と身体測定の記録は健康診断票に記載し、園生活を通して子どもの健康について把握できるようにしています。保護者には健康診断と歯科健診の結果を別紙で伝えています。身体測定の記録に基づいて、年1回栄養士がカウプ指数をつけています。太り気味や痩せているなど気になる子どもがいた場合には、園内で共有するとともに保護者に相談する場合があります。健診の前に保護者から子どもの気になる点を聞き、園医に相談して適切な対応について助言を得られるようにしています。歯科健診の前には、紙芝居や絵本を通して歯磨きの大切さなどを子どもたちに伝えています。また、年1回、保護者対象に歯科講習会を行っています。歯並びやかみ合わせなどについて説明があり、家庭での生活に生かせるような講座となっています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では食物アレルギー及び食べ物に注意が必要な場合のマニュアルを作成しています。マニュアルは、年度初めの職員会議において全職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもについては、入園前に保護者、担任職員と栄養士が面談を行い、医師による生活管理指導表を提出してもらい、除去食を提供しています。その後は、毎月、保護者に除去食を記載した献立表を配付し、除去する食材について確認してもらっています。毎日職員間で除去食について申し送りを行い、提供時には、誤食が無いよう除去する食材を記載した専用のトレイを使用し、調理担当者が手渡しで配膳しています。園内で行う食育の調理の時にも除去する食材の確認をしています。栄養士が年1回アレルギー食に関する研修に参加しています。研修後は、職員会議などで内容を伝えています。アレルギー食については、入園時に保護者に伝えるとともに、3~5歳児にも説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが食に関心を持ち豊かな体験ができるよう、栄養士が中心となって年齢ごとの食育年間計画を立てています。全体的な計画や指導計画にも食育の欄を設け、食育を行っています。1歳児はミニトマトのへたとりやゼリーの型抜き、2歳児はジャムサンド作りやおにぎり作り、3、4歳児は栄養士から食材の説明を聞きながら、そら豆やキノコなどの食材に触れ、調理して食べる体験をしています。5歳児は栄養士と一緒にカレー作りやクッキー作りを楽しんでいます。園には畑があり、サツマイモ、ジャガイモや大根を植え、子どもたちが収穫しています。自分たちで収穫した野菜は格別おいしいようです。子どもたちが食事を落ち着いて楽しみながら食べることができるよう、職員も一緒に食事をしています。苦手なものは少しでも食べることができた時には褒めて、食べられるものが多くなるよう配慮しています。保護者には、献立表を配付するとともに、給食参観を設け給食体験をしてもらっています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスの給食は園内で調理を行い、3~5歳児クラスの給食は園専用の給食センターで調理をしています。いずれも園の管理栄養士が献立を立てています。残食調査は毎日行っており、給食会議において、子どもの喫食状況などについて話し合っています。身体を作るのは食物であることを考慮し、食材は安心安全であることを第一に選んだものを使用しています。子どもたちに季節を感じてもらえるよう、春には春キャベツ、夏にはデザートにスイカ、秋にはキノコやサツマイモなど旬の食材を提供するようにしています。また、七夕には人参やチーズを星形に切る、ハロウィンにはカレーのご飯をお化けの形にしたり、餃子の皮をお化けに見立てるなど行事食を工夫しています。3~5歳児クラスではお弁当箱での提供を行っていますが、月1回麺の日を設け、子どもたちは楽しみにしています。食材加熱時の中心温度測定や適切な消毒などについては、大型調理マニュアルに沿って調理を行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0、1歳児は、睡眠、食事、排便、機嫌などについて時系列で記載できる連絡帳を用いて子どもの様子の情報を保護者と交換しています。2歳児は、自由記述の連絡帳を用いて、睡眠や食事など子どもに必要な情報を交換するようにしています。3～5歳児クラスでは、おたより帳を用いて、伝えるべき内容があるときに記載するようにしています。保育の意図や内容については、入園前に説明するとともに、年3回行っている保護者懇談会で説明しています。また、園の意向は毎月発行している「園長通信」で伝え、クラスごとの月の目標や子どもの様子については、毎月クラスだよりを発行して保護者に伝えています。副担任だよりや預かり保育のクラスだよりも発行しています。そのほか、保育参観、祖父母参観、体操や英語などの特別レッスンの参観や鼓笛隊の練習見学を行うとともに、運動会、お遊戯会、夏祭りや音楽会など、さまざまな行事を通して、保護者が子どもの活動を見る機会を多く作っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者と信頼関係を築くことができるよう、職員は挨拶とコミュニケーションを大切にしています。また、入園説明時や保護者懇談会において、子育てに不安が生じた時や気になることがある時には、いつでも相談に応じることができることを伝えています。連絡帳や登降園時の会話を通して担当職員が相談を受けることが多く、相談を受けた時には、園長、副園長や主任などに報告し、対応についてアドバイスを受ける体制ができています。担当職員だけで返答できない場合には、園長、副園長が対応する場合があります。保護者の相談に応じる時には、保護者の就労時間やさまざまな状況に配慮して時間を設定しています。園の特性を生かして、食事などに関することは栄養士に相談したり、成長発達に関することは園内で話し合って回答したりするほか、専門機関に相談して回答するなどしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待など権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園時や着替えの時などに子どもの心身の状況を観察しています。虐待防止のための視診やその後の対応などについて、年度初めの職員会議などにおいて確認をしています。虐待の可能性があると感じた時には、園長、副園長や事務長に報告し、対応について協議する体制ができています。また、園長より瀬谷区役所の子ども家庭支援課に連絡を行い、その後は児童相談所などと連携して支援することとなっています。その場合は保護者の精神面や生活面に配慮して、できるだけ話を聞くようにしています。園には虐待防止や虐待の早期発見についてのマニュアルを用意し、事務所に保管しています。しかしながら、現在は虐待事例がないため、マニュアルに基づく研修を行っていないのが実情です。今後、いつ起きても対応できるようマニュアルに基づいて研修をされるとさらに良いでしょう。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0～2歳児クラスの年間指導計画は、期ごとに養護、教育や食育について計画を立て、自己評価を行っています。3～5歳児クラスの年間指導計画は、期ごとに健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作と細かく立て、月間指導計画の中で自己評価を行っています。2～5歳児クラスでは週間指導計画を作成し、週ごとに自己評価をしています。自己評価をするにあたり、子どもの心の成長、意欲や取り組む姿勢に配慮しています。また、学期ごとに反省会を開き、全職員が参加して保育及び教育実践の振り返りを行っています。反省会では、園長や副園長からもアドバイスを受けています。職員は年度初めに、教育・保育や職員間のやり取りなどについて昨年の反省と今年度の目標を立て、年度末に園長、事務長と面談を実施し、職員としての自己評価を行っています。園としての自己評価は、職員の自己評価を踏まえて、園長が作成しています。</p>	